東北大学法学部同窓会
會報

第 18 号
発行所
東北大学法学部同窓会
発行日
平成3年6月30日
印刷所
今野出版企画㈱

会報6号（昭和54年）で紹介した『中善並木』の桜が成長し、今年も見事な花をつけた。近年の車社会の波が大学構内にも押し寄せ困惑しているかのように見える。

川内だより

会長　小田中　聰　樹

青葉の美しい頃となりました。同窓生の皆様、お元気でお過ごしでしょうか。

はじめに、恒例により本学部の近況をおしらせ致します。

この三月末、菅原菊志先生が定年退官されました。先生は本学部の御出身で、一九六三年十二月法政大学より赴任してこられてから二十七年余にわたり商法を担当され、研究・教育の発展に貢献されました。一月二十八日の最終講義で先生は「日本の近代化と商法の変遷」を跡づけつつ御自分の研究生活をも振り返られ、大きな花束を手に感慨深げに教壇を去られました。

本年一月三十一日幾代通先生が六十八歳で亡くなられました。定年退官後も上智大学で教鞭をとられ、また各種審議会の委員を務められるなど、お元気に活躍してこられましたが、不治の病に倒れられました。在りし日の先生の温容を偲びつつ、心より御冥福をお祈り申し上げます。

ここで新しいスタッフの方々を御紹介致します。昨年九月に河野正憲教授（民事訴訟法）が北九州大学から、また本年四月には新進の芹沢英明助教授（英米法）と白石忠志助教授（経済法）が、それぞれ着任されました。今後もスタッフの充実に努めたいと考えておりますので御期待下さい。

いま大学には改革の波が押し寄せていますが、大学における学問と教育の真のあり方を見据えつつ、学部の研究・教育の充実の方途を探っていきたいと念じていますので、よろしく御声援下さい。

幾代さんを偲ぶ

東北大学名誉教授　鈴木禄彌

幾代通教授は、本年一月三一日に逝去された。故人の業績や履歴の紹介には、門弟中にでも適任者がおられようから、私としては、故人の人がらを同窓会員の方々にお知らせするにとどめたいと思う。二月六日の告別式で私が読み上げた弔辞は、故人をもっとも敬愛し惜別する後輩の一人としての心情をきわめて率直に吐露したものであるから、いささか異例ながら、この弔辞をそのまま会報に掲載していただいて、会員の皆様とともに、故人の冥福を祈ることにしたい。

弔　辞

幾代さん。あえてそう呼ばしていただきます。数年前から、入退院をくり返しておられましたが、昨年十二月の法務省の委員会には顔を見せられ、「元気ですか」とおたずねすると、「まあ大分よくなりました」とのお答。ホッとして、それ以上言葉をかわすこともなしに、お別れしましたが、それが最後でした。旧制中学以来、高校・大学の学生時代、そして特別研究生時代、さらにその後の東北大学教授としての時代を通じて、つねに、幾代さんを一年の先輩としてたよりにして来ました。ですから、今回は、不適任をかえり見ず葬儀委員長という役割をお引受けさせていただいたのです。この肩書きは、元来は、故人の履歴や業績を御参列の皆さんに御紹介することをその重要な役割の一つとするもののようです。しかし、このような堅苦しいことは、私には似合いませんので、他の方々におまかせして、あえて、友人いや後輩代表といったつもりで、貴方に語りかけさせていただきます。貴方も多分、「その方が鈴木君らしいよ」と言って、いつものようにニッコリされていることと信じます。

われわれの研究生活の出発期には、あなたが英米法系、私がドイツ法系ということで、不動産登記法と借地借家法の両方を共同で勉強しました。しかし幾代さんが登記法の大家になられるにつれて、私はだんだん登記法から離れてしまいました。意識こそしていなかったのですが、幾代さんと同じ領域で競争したのではかないっこないということが原因になっていたように思えます。民法総則や不法行為という幾代さんの大著のある領域を私があまり得意としていないのも、同じ原因によるのかもしれません。

幾代さんの民法学は、つねに問題を正面に見据えて、奇をてらわず時代におもねらず、諸学説・判例等を十分に咀嚼して過不足なしに紹介し、超越的な批判ではなしに、論者の立場に立ちつつ内在的な批評を、いやむしろ助言を与えるという姿勢をとっておられました。私などは、なにか学問上の問題で行きつまったときは、先ず幾代さんの意見を聞くか幾代さんの論著を参考にして、それを出発点として一歩を進めるというやり方を常にとってきました。まことに、貴方の学風は、民法学の王道を往くものというべきで、貴方の恩師であり、今日もなお民法学の通説の権化として仰がれている故我妻栄東京大学教授の真の嫡流は幾代さんである、と以前から私は説いていたのです。

学問上ばかりでなく、私はいつも貴方を頼りにしていました。たとえば、私どものもとにはいろいろな書類が配布されてきますが、ダラシのない私は、いつもそれを無くして、必要なときに困惑しました。東北大時代のそういうときには、いつも幾代さんの研究室をノックして、「これこれの書類はなかったかしら」というと、貴方は、面倒がりもしないで、キチンと整理したファイルから「これだろ」と言ってとり出して、私の急場を救って下さいました。一事が万事この調子で、私は、あなたを兄貴として頼りにしていたのです。あなたのお蔭をこうむったのは、私だけではありません。個性

が強くてわがままな東北大法学部の民法教授陣、もちろん私がその尤なるものでしたが、この連中をうまくある時はなだめ、ある時はおだてて、何度かの共同研究の学会発表を成功させたのも、ひとえに貴方の人徳のおかげでした。

いつもおだやかに紳士の態度をくずさなかった幾代さん。でも、令夫人との熱烈な恋愛を成功させたり、弟さんの面倒を長く見られたり、内面では随分芯の強いところもあられたようです。また、いささか冗談めきますが、その外貌が某皇族に似ているせいもあって、大いにモテているというのが、周囲のわれわれ野次馬による通説でした。その話をすると、貴方は、くだらんことだというような応待をされましたが、内心では悪い気持はしておられなかったように思うのですが、どうでしょうか。もう、その点をたしかめるよすがはなくなってしまいましたね。

今日の時代では、六十七歳では若死というべきでしょうから、やはり無念だったと思いますが、幾代さんらしく、最後までそんな感じを表面に出されることはおありにならなかったようです。それに、御子息の聡君が立派に成人しておられますし、しっかりした恵津子夫人もついておられるのですから、後顧の憂いなしに、彼の地で、幾代民法学ばかりでなしに、大好きな水泳でも十分に楽しんで下さい。

そういえば、今頃は、「はやくはないが長つづきはする」といつも御自身で言っておられた得意の平泳ぎで三途の川の横断をこころみておられるでしょうか。泳ぎながら途中でこちらの岸の私を見て、いつものように「君には泳いでくるのは無理だよ。ちゃんと渡し賃を拂って舟で来ないとだめだよ」と、忠告して下さっているのではないでしょうか。

幾代さん、しばしさようなら。

一九九一年二月六日

安西　浩さんと同窓会の募金

東北大学名誉教授　外尾健一

なにかの折り、ふと会いたいなあと思う人がいる。故安西　浩さんは、私にとっては、そのような人の一人である。もちろん、安西さんは、私より二十以上も年上であるし、はっきりいって私とは住む世界の違う人であった。勲一等の叙勲のお祝いのときや、芝増上寺での告別式に政界財界の実力者や有名人がキラ星のごとく集まっている中で場違いな戸惑いを感じながら、私はつくづくそう思った。

しかし、そんな私が安西さんとお知り合いになれたのは、私が学部長をしていたとき、同窓会の募金の話が具体化したからである。

法学部の研究条件をよくするために寄付金を募ろうではないか、ということが同窓会の理事会の中で話題になっていたことは私もかねてから聞いてはいた。昭和五一年に学部長に選ばれ、事務引継ぎのとき、荘子前学部長から「数年前から、募金の話しがでているが今は時期が悪いので見合わせている」という申し送りを受けた。列島改造ブームの好景気の後のドル・ショック、オイル・ショックのダブル・パンチにより、経済界は青息吐息の有様であった。経済界だけではなく、国の予算も伸び率がゼロとなり、大学の経費は一律に一割削減ということになった。法学部で出している紀要「法学」の発行すら危ぶまれる状況になってきたのである。

しかし、当時の東北大学はそれどころの状態ではなかった。全国的な大学紛争の嵐は七〇年代の後半に入って鎮静化の兆しを見せ初めていたにもかかわらず、東北大学では、教養部を中心に熱気に包まれた学生の反乱が続いていた。彼等には彼等なりの言い分があったのであろうが、冷静な話し合いを拒否し、ひたすら暴力的とも思える集団の力によって相手を屈服させようとした。私も学部長として、何回となく、いわゆる団交にのぞんだがこちらの言うことには当初から耳を傾けようとはしない

彼等のかたくなな態度に「これは信念ないしは信仰であって、学問の府である大学とは無縁なものである」と思わざるをえなかった。やがて学長室も占拠され、学部長会議や評議会すら転々と場所を変えて行わざるをえなくなった。

そうした殺伐たる雰囲気の中で、私は、せめて研究の成果の発表の場である「法学」だけは守りたいと思った。「法学」は、財政的には、法学部の学生全員が購読してくれることを前提に成り立っていたのであるが、一部の学生諸君の中には、これをボイコットしようという動きすら感じられるようになっていた。かりに学生諸君が一冊も買わなくても、自前の経費だけで「法学」を刊行するには幾らの経費があればよいであろうかという計算をしながら、世の中が苦しい時だから時機をまつのではなく、苦しい時だからこそ募金をお願いすべきではなかろうかと考えるようになった。率直に私の気持ちを同窓会の理事会で申し上げ、皆、賛成してくださったが、事前に東京支部会長の安西さんの了解を得た方がよいということになり、私と樋口教授とでお目にかかることになった。東京ガスの会長室でお会したが、安西さんは気難しい顔で眼鏡越しに私をじっと見つめ、瞬き一つなさらなかった。盲蛇に怖じずというが、学者の世間知らずが幸いした。私は臆することなく、国立大学の文科系の予算の状況や、研究条件、東北大学法学部の将来の構想、希望などを約一〇分ばかりお話した。安西さんは、身を乗り出さんばかりにして、熱心に耳を傾けてくださったが、最後に「よし、やろう」と小声で呟き、「いま、私におっしゃったことを東京支部の理事会と総会の席で説明してください」と言われた。それからは実に柔和な顔で、「相撲の切符があるから、いってらっしゃい」と二枚の切符を渡された。

募金は皆の協力で着々とすすめられたが、当時東京支部の事務局長をされていた小幡さんの協力がなければ成功しなかったであろう。安西さんと小幡さんは実に名コンビであった。あるプロジェクトが実務的にはどのようにして進められていくのかという実際を私はこのお二人から学んだ。募金が具体化するにつれ、安西さんとお会する機会もふえたが、安西さんはいつも柔和で話を楽しむという風情であった。話題は若かりしときや東北大学の思い出から、ソ連経済、エネルギー、日本の将来にまでおよんだ。書生くさい私の反論にも笑って耳を傾ける度量をもお持ちであった。また「僕は下をむいてしゃべる人が嫌いだが、あんたは最初から僕を睨み付けた」とカラカラとお笑いになったことがある。仙台においでになるという連絡をうけ、「よろしかったらわが家においでになりませんか」と申し上げたところ、気軽にお越しになった。夏の暑い日、クーラーなしのわが家で汗だくだくであったが、楽しいひとときであった。安西さんとは時間的には短い出会いであったかもしれないが、印象の世界では深く、長い接触であったような気がする。そして私にとっては、人生の良き先輩であり、師でもあったように思う。やはり、安西さんは、もう一度会ってみたいと思う人の一人である。

思い出と近況

広島大学名誉教授　小谷鶴次

私は昭和十三年四月から二十四年六月まで当時の法文学部で講師助教授としていろいろお世話になった。その後、法学部教授となりまもなく広島大学に新設の政経学部へ転任することになったが、在仙中はたまたま戦争時代を含む十一年余で、憲兵につかまった舌禍事件その他さまざまな思い出がある。その点については私の大学生活をめぐる思い出ともいえる「この道五十年」と題する記録書の中にとりあげてあるので、ここではそれに漏れたことや私の近況を述べさせて頂くことにしたい（「この道五十年」をのぞいてみたい方は広島市東区上温品三ノ二〇ノ七小谷鶴次宛にお申し込み下さい。私の寄贈として出版社の方から届けさせます）。

私が仙台へ赴任して最初に出くわしたのが法科教官による新入生歓迎会であった。学生たちの前に教官が横に一列に並んで坐り一人づつ自己紹介を含むテーブルス

ピーチを行うというもので、法科の店開きのようなものである。その中でとくに印象に残っているのが最長老で憲法担当の佐藤丑次郎先生であった。当時「新法学全集」が発行されており、それに法科の先生方の大部分がそれぞれのご専門分野について執筆されていた。佐藤先生は法科の先生方の講説内容について他大学の先生方との比較を試みられた。他大学の先生方を徹底的にけなすといってもよいくらいに法科の先生方をほめられまさに日本一の法科であるという印象を新入生に植えつけられたのである。

とにかく法科というのは文科経済科と並んで法文学部を形成し法学部の基礎を築きつつあり、東京大学法学部に次ぐものとして教官も学生も大いに張り切っていた。その一面が学部教授会においても現れ、法科の中堅教授が文科の長老教授に対し堂々たる論陣を張って正論を展開されるという場面があり、さすがに法律専門の学者はえらいものだと感心したものであるが、反対に文科の先生が気の毒に思えたのである。また学生の方では友人が東大法学部に入学しているものが多く、大学の講義内容についての情報を交換しているようなことも耳にした。私も東大に負けないように講義に精を出したものである。

そこで教官と学生との接触面としての試験と面会の二点について思い出を綴っておきたい。ここで試験というのは私の採点に関することである。当時法科の若手教官に点のからいものが二人いて私がその一人であった。不合格点をとれば原級にとどめられることがあるので、我々二人の採点は学生にとってはいわば生死の別れ目にもたとえられる。我々二人は相当数の学生に不合格点をつけたが、私はその分だけ上の方を甘くしたのである。私の採点の結果は毎年平均七三点というところであった。上の方は九六点までつけたことがある。この高点者が私との面会にも関係があるので話を面会の方に移すことにしよう。

面会というのは法文学部独特の制度かと思われるが、各教官が予め学生との面会日時を定めておきその時間には先生のお宅へ自由にうかがえるという仕組みである。たいていの教官が土曜前後の夜の時間を開放しておられた。ところが一人日曜の午前十時から正午までという時間を指定され、実質的には面会謝絶のように受け取られていた。私は土曜の夜を指定していたが、年も若かったせいか多くの学生が訪ねてきてくれた。それどころか試験直前になると、質問に来たいという学生がかなりあるので指定日に限らないくらいにしていた。その最も特異な場合であったが、戦争中で学期区分や試験期日が通常時とは違ってきたため、一月早々に質問に来る学生も現れた。もちろん私は喜んで受入れ、質問のあとで正月の雑煮を食べさせたりした。実はその学生が九六点をとったのである。

東北大学関係のことはこれくらいにして近況に移らせて頂こう。私は広島大学を停年退官し丁度そのとき修道大学に新設された法学部に迎えられたが、これも停年で退職し両大学から名誉教授の称号を頂いている。それでも、この地方に国際法関係者が少ないためか修道大学の法学研究科で国際法の講義を非常勤講師として担当することになっている。身体の方には少々故障があるけれども、小人数の学生相手の講義に出かけるのは自分の運動にもなると思って頑張っているところである。

しかし講義のほかに私は地球市民運動というものに関与している。世界連邦運動の一種で、主権国の対立する国際社会では戦争が廃絶されないので世界人民の共同体による連邦を組織して恒久平和の世界を実現しようとするものである。私はこの運動の日本支部の世話人として事務的なことも担当しているけれども、私の目的は国際法研究の成果をこの運動に役立てようとすることである。そのため本部のおかれているフランスで開かれる研究会にときどき出席して研究報告をさせてもらっている。

このような私の近況から私として思いつくことを申立てて私の「思い出と近況」を終わらせて頂こう。恒久平和のための運動としていろいろなものが日本においてもうかがわれるが、その事務面と研究面とがなかなか両立しないという実情である。事務担当者には研究の裏づけがなく研究者の方は事務の方には手を出さないのである。最近の若手研究者の中から英仏語を使う事務をさばくような人が出てこなければ、将来の恒久平和もなかなか実現可能性が期待されないような気がしているところである。

黄金の教授陣

肥後一郎

私が法文学部に在学したのは、昭和七年から十年までの三ヶ年で、今から半世紀以上も前のことではあるが、私の今までの人生中、一番印象が強くその感銘は私の脳裡に、深く刻み込まれている。

私の高校時代は、極度の不況であり、一方満州には既に戦争の足音が高く響いて来ていた。当時の私の思想は、左傾の度を深め、革命に生涯を捧げても惜しくはないと考えていた。私が大学に入って先ず受講したのは、マル経学者として当時学内で評判の高かった、和田教授の経済原論であった。先生の講義は教科書を使わずノートだけであったが、問題の核心に触れると「ペンをおいて、ノートとらないで」その時の先生の態度は真剣そのもので、それを聞いている学生も極度に緊張した。しかし一年近く受講して、私共の仲間殊に理学系の者から、強い反論が出ていた。技術革新による利益の帰属、先生のGP理論の拡大だけでは、解明出来ない再生産手段の進歩あるいは変化の問題等が指摘されていた。しかし私は、一年の学年試験で、経済原論の単位をとることを決意した。高校時代から一生懸命勉強したマル経に、挑戦したかった。試験場で「優はとれなくても良でよい」と決意し、先生に思い切りチャレンジしょうと決心した。しかしその結果は良どころか可であった。私は瞬間噴然とした。たとえ、私の理論の組み立て方が悪かったとしても、あの答案が可であろうか。むしろ不可をもらって再挑戦したかった。私は暗然として、その夜は東二番丁の行きつけのおでん屋で、財布の底をはたいたのを覚えている。私にはこの頃、家庭的にも不幸が続いた。父は病気のため静養と称して離職し、私を心から愛育してくれた祖母は、この学年試験の最中に他界した。私の姉も、その後間もなく、若くしてこの世を去った。これでは革命家どころか満足な就職にもありつけない。こんな思い迷っている時、友人から橋本文雄助教授の「社会法と市民法」の聴講をすすめられた。その後毎週の講義を聴くのが楽しみになった。更に先生の社会法の演習にも参加した。当時マル経に疑問を持ち始めていた私には、新鮮であり勇気づけられたが、残念だったのは先生の御病気が急に進み、高熱をおして教壇に立たれていた。その真摯なお姿は私共終生忘れることが出来ない。先生の御逝去後は、黒田了一副手（元大阪府知事）にその演習が引き継がれた。そして私は卒論に当時、数少ない社会法であった米穀統制法を選んだ。当時東北地方の貧農は、米麦どころか〝どんぐり〟の粉を主食にしていた。一部の支配階級が、米価の操作により、巨利を博していた時代であった。私は熱心に東北の農家を歩き、また米問屋にも出入りして、その実態の把握につとめた。こうして私の大学生活三ヶ年のうちに、思想や行動も著しく変わり、時折会う母もびっくりするほどだった。それも今振り返ってみると、当時の黄金の教授陣の御教導の賜であったと思う。

当時教授と学生とは現在では想像もつかない程親密であった。私は先生の自宅面会日には、先生の御迷惑も省みず、しばしばお宅を訪問した。民法の石田・勝本・中川の著名だった三教授をはじめ、憲法のベコちゃん、国際法の田岡良一先生そして文学部の諸先生のお宅にもお伺いした。当時助教授の三羽烏だった橋本・伊澤・高柳先生や、講師の石崎政一郎先生には特別に親近感が深かった。殊に高柳真三先生には、ノルデンのお宅を度々訪問して、御指導を仰いだ。その後、何度か法学部の黄金の時代があったそうだが、私が今日五十余年間、日本電気で勤務しているのも、正に当時の黄金の教授陣のお陰で、真に感無量である。私が会社の入社試験の時「仕事は何でもやりますが、法律関係だけは嫌です」と言ったのにも拘わらず、文書課に配属され、社会法関係でなく市民法を、しかも苦手の商法関係を担当させられた。しかし当時会社の顧問弁護士で商法の第一人者であった松本烝治先生の御指導を受けることになったのも、全くの奇遇であった。私の今までの人生に於いて一番感銘の深い大学時代を想起して、ここに再び黄金の教授陣の御教導、御愛育に対

し、深く深く感謝して筆を措く。

終戦前後の大学の頃

（昭10年卒・元新日本電気㈱社長）
間狩　昭

一、旧制大阪高等学校を昭和二〇年三月に卒業した私は、その年の四月に旧制東北帝国大学法文学部法科へ入学した。

旧制高校では、戦時下の短縮在学で二年間であり、しかも授業は一年生のときだけで、二年生のときには勤労動員で造船工場で働いた。

旧制中学四年生修了で高校生になった私にとっては、中学から大学へ進学したようなものである。

高校卒業の際には、学徒出陣で一クラス数名が残るだけであり、大学は入試がなくて、高校一年生の内申書だけでの選考であった。

つまり東北大学には無試験で入学させてもらったといってもよい。

二、昭和二〇年三月の空襲で焼野原になった大阪をあとに、上野駅では東京の戦災者の群れと混ざり駅頭に並んで、数列車目の夜行に乗って翌朝仙台駅に着き、片平丁にあった法文学部へ直行した。

当時の校舎は、旧制二高が以前使っていた木造の建物と、その後に建築された鉄筋の建物が、混在していた。

そして在学していた従兄の下宿に入れてもらい、大阪に父を残して青森の実家に妹弟と疎開していた母親から、寝具類を送ってもらった。

三、講義は、本土決戦にもなりかねない情勢下で、速成教育用の簡略化した内容でなされ、午前八時二〇分から午後四時まで詰まっていた。

二年生や三年生で履践する身分法・法理学・日本法制史・国際公法等の講義もあり、休講がなかった。そして月曜日の午後だけ軍事教練があり、週一日だけ午後四時から午後五時まで外国語の補講（旧制高校在学短縮のため）が課せられた。

その間にも、僅かな学生数が召集令状で、次第に減っていった。

四、しかし、これまでの勤労動員でうんざりして、知識欲に飢えていた私にとっては、講義の新鮮な内容に引き付けられ、世の動きが判ってくる感じがして、法律に興味が湧き、日々がたのしかった。

そして昼夜となく空襲で防空壕に隠れ、爆弾の落下音と破裂による震動を体験し、遂には焼夷弾による火災で火の海に包まれた大阪とは違って、空襲もなく「カッコウ」鳥ののどかな声が講義中にも聞こえてくる仙台は、天国のように思えた。

大阪では魚も滅多に口にすることが出来ず、一日二合三勺の豆粕混じりの配給の御飯だったのに、仙台では朝から半匹の「にしん」まで下宿で出し、量は少ないが純粋の御飯だったので驚いた。

旧制中学で「公民」の授業が苦手で、父から言われて半ば運命的に選んだ法科だったのが、心境一変して、よくぞ法科に入ったものだと思うようになり、自信が出てきて、大学の先生か法律実務家になりたいと熱望しだし、離阪のとき父が渡してくれた時代遅れの鳩山秀夫著民法本等を、むさぼり読んだりした。

卒業の前頃に高柳眞三先生が私に、笑顔で「君が入ってきたときに、子供のような学生が一人入ってきたと思い、あれで法律が判るのだろうかと噂していた」と話されたことがあったが、当時の私はこれを知るすべもなかった。今から思えば、四〇年近くも弁護士で「飯を喰う」ことになっている礎は、入学した頃の仙台での環境にあったようである。

五、この天国時代も二ヶ月余りで終わり、六月一〇日過ぎから宮城県下「中新田」駅在の「志田村」の農家に、勤労動員で行くことになった。

法・経・文で僅か一五名余で文科の女子学生三名が含まれ、男子学生は各農家に住み込み、田植え前から働いた。

村の公民館には、清宮四郎先生・中川善之助先生・高柳眞三先生が交替で泊まり込まれ、助手の先生も補助として泊まって常駐された。

毎週一回午後に、学生が公民館に集まって、先生方から雑談を拝聴するのが、唯一の楽しみであった。

そして先生方は、農家に学生を訪れて巡回されもした。

しかし私にとっては、数え年

一九歳で精神的に幼かったし、体重も四〇kgに達せず痩せていたため、当時機械化されていない農作業の重労働が身にこたえ、また闇米等での味をおぼえて狡猾さが出だしていた農家の人の気質に嫌気がさし、仙台での天国の環境から断たれた気がして、面白くない日々を送った。そして、七月になって仙台へ偵察機が一、二回飛来した後、仙台の中心部一帯が焼夷弾で戦災にあい、遥か「志田村」からも夜空に燃え上がる火が見えたが、これで法文学部の木造校舎も焼け、先生にも焼け出された方々が出た。

六、八月一五日に終戦を迎えたが、農業動員は稲刈が終わるまで解除にならず、一〇月末頃まで農家で働き、一一月から授業が始まることになった。

しかし戦災で下宿が少なくなり、やっと霊屋下の玄人下宿屋の六畳間に二人同居で潜り込めたが、これでも恵まれた方で、理・工学部では学生が研究室の床にゴザを敷いて寝起きし、自炊していた人もあった。

一年程して「志田村」動員仲間の平川弘君（昭和二三年卒・もと昭和電工）に誘われて、同じ仲間の館忠彦君（昭和二三年卒・もと判事・公証人）と共に、平川君の「あたご橋」のほとりにあった素人下宿に移り、三人が八畳間一室に同居した。

七、一一月から授業が始まり、戦災で教室が少なくなったので、はじめは木造の講堂を使ったりして講義をうけたが、やがてバラック木造の校舎が建った。学生数も少なく、次第に復員して来て復員服を着たままの学生が、増えていった。戦災に遭われた木村亀二先生が痩せられて、復員服を着用した姿で講義をされたり、清宮先生御一家が知人宅に間借りされて住んでおられたり、伊沢孝平先生が戦災で御家族が岡山県玉島市にいかれたままだったので、研究室で自炊生活をされ、他の休講時間を利用して御自分の講義を入れられ、休暇よりも早く玉島市へ帰られたりしていた。

八、昭和二一年に入ると仙台も食糧難が深刻になって、米の配給が止まり、僅かなさつま芋等の配給だけとなって、下宿屋も食事を出すのをやめ、自炊生活が始まった。

大都市では餓死者が出た時代である。

自炊して三日程さつま芋だけ食べていると、下痢をしだして止まらなくなったし、休講も多くなり、休暇が長くなった。

燃料もなく、半日がかりで秋保温泉の奥へ木炭の買い出しに行ったりもした。

そして下宿の食事が始まっても、量が少なく、夕食を終わった後が食前よりもかえって空腹を感じたりした。日本茶だけは自由に安く買えたので、空腹をごまかす為にやたらに茶を飲んだ。

講義を聞いていても、一時間位で空腹のため目まいを感じ、しらぬまに寝入ったりした。

「志田村」動員の縁故で、時には米の買い出しにも行ったが、限界があった。

その頃ついた茶をよく飲む癖は、今も続いている。

九、この食糧難のためか、三年生の時に下宿で喀血し、肺浸潤ということで同室の館君と平川君にも世話になって、休学し帰阪した。翌二三年四月には小康をえて復学し、勝本正晃先生の受験者向特別講義を拝聴した効があって、出題の山もあたり、幸い旧高文司法科筆頭試験に合格し、次いで第一回目の国家公務員上級試験にも合格した。

しかし年末頃から疲れやすくなって気力がなくなり、翌二四年三月の卒業前に帰阪する途次に立ち寄った東京の叔母宅で、高熱を出し寝込んでしまった。

それで卒業式にも出席せず、四月になって、やっと仙台の下宿から荷物だけ持ち帰ったが　肺結核再発悪化で二年間の闘病生活を余儀なくされ、その後の修習生時代も要注意者で過ごした。

昭和二一年頃からの仙台での生活は、勉強にも充分身が入れられない、ほろ苦い思い出が残っている。

十、弁護士になって四年余位たった昭和三二年頃に、大阪支部の同窓会に中川先生と清宮先生が出席されたことがある。

何人目かに指名をうけて挨拶をし、「志田村」等での思い出を話し、「せめて御恩に報いる一端として、生涯には画期的判例をとりたい。」と大法螺を吹いた。

画期的とは申されないが、幸いジュリストの「判例百選」にも掲載される判決を二個とったし、四〇歳代までは、毎年必ず判例時報等に解説付で登載される判決をとった。

その後は、事件の具体的妥当性

を求め過ぎて、また判決書きの労苦を回避したい裁判官に乗ぜられて、裁判も和解を成立させることが多くなり、登載が毎年とはいかなくなっている。

「老熟の域」に達したのか、或いは「老兵は消え去るのみ」なのか、反省している。

今も本人は、「これからが青春だ」と情熱的に仕事に励んでいるつもりだが！

（昭24年卒・大阪支部長）

思いつくままに

清藤芳子

—幾代先生のこと—

一月三十一日、幾代先生ご逝去の知らせにしばらく言葉を失った。ご闘病のことも、決して安心のできないご病気らしいことも少しは聞いていたのだが、それでも急逝という思いが強かった。もう一度ゆっくりお目にかかりたかった。

私が先生のゼミのほんの端っこの席にいたのは昭和四十三年のことで、随分年月が過ったと改めて思う。ゼミのテーマも正直忘れてしまっている。あの頃は女子学生が学年に二人か三人だったから、その点では目立ったかも知れないが、色々な意味でごく大人しい学生だった。それでも、卒業アルバムではちゃっかりと先生の隣に座って写っている。「高橋くんはここに座って」と先生がおっしゃったのだったかしら。高橋くんが芳子さんと、呼び名が変わったのは、先生ご夫妻に仲人をして頂くことになってからだった。夫も先生のゼミ生だったので、厚かましくお願いしたのだが快諾して下さり、師弟の縁というものを有り難く思った。卒業後、大学での勉強から殆ど遠去かった私を、先生はどんな風に見ておられたのか、そのことについて何もおっしゃらなかったが、子供をおぶってご自宅に伺ったときなど喜んでもてなして下さり、子育てに苦戦している私を言葉は少なくとも、労って下った。研究会などでの先生の厳しさについてはお弟子の方達に聞いたことがあるが、プライベートな面だけでおつき合いさせて頂いた私には、ただ優しい方だった。

亡くなられた今、「師父」という言葉をしみじみとかみしめている。

—片平丁あたり—

仙台の八木山に住んでいる私にとって、霊屋橋から片平丁を通って街中へ、というのがいつもの道順になる。米ヶ袋の方から大学の正門前に出る丁字路のところに、空き地のままの一画がある。「松屋食堂」と「菅田肉屋」が取り壊されてもう半年位たつ。並びの商店は大抵新しくなったのに、この二店だけは私の通学していた頃のままで、懐かしく眺めていたのだった。菅田肉屋さんでコロッケを買い、霊屋下の下宿に戻ってお昼にしたり、日によって予算上松屋でうどんだけということもあった。あの頃でも相当古い建物だったが、店主のおばさんの心遣いか、テーブルにはいつも小さな一輪差しが飾ってあった。もう少し坂を下った所の「やすだや」にも名物おじさんがいたが、こちらはもう大分前に店を閉めている。

この辺りが、仙台の中心部に位置している割にまだ当時の俤をいくらかでも偲ぶことができるのは、やはり、大学がそこに在るからだろうと思う。学部が川内の方に移り、片平構内の様子も以前とは違ってしまったが、道路際の木々だけは変わらずに残っている。法文教室だった建物の丁度裏手にある桜並木は今年も見事に花が咲いた。五月に入った今は、ツツジが満開になっている。今日も駅からの帰り途、ツツジの濃いピンク色についわき見をし、あの空き地

でもまた気をとられた。跡にはマンションでも建つのだろうか。

—模擬裁判—

前述のやすだやにはちょっとした思い出がある。一年生の秋に、模擬裁判劇に出演した。「一年生の女子は必ず出るもの」と言われた気がする。入学以来、何となくなじめず居場所が分からずにいた私には、初めての「参加」だった。その年の公演は「朝日訴訟」をモデルにした「谷間からの告発」。私の役は原告側証人のケースワーカーだった。模擬裁実行委員会の主力メンバーは三年生で、皆いきいきと役割を分担していた。一キャストとして呼ばれた私の立場は気楽なものだったし、今思い出しても「田舎出の女子学生」そのものだったためか、諸先輩が何しろ親切にして下さり居心地が良かった。勿論、素人芝居とはいえ、お座なりは許されず、演出の早川さんの演技指導は仲々厳しかった。

さて練習が長びき、辺りも暗くなってくると、「誰かやすだやで大判焼き買って来てくれ」との早川さんの声で休憩に入るのだった。大判焼きが人数分より多いと、余った分はアミダくじで争う（こんなことを覚えているのは私ぐらいだと思うが）。とにかく公演は大成功といって良かったと思う。終演後の乾杯の嬉しさを思い出す。そんなわけで私は、二、三年のときも懲りずに周りの迷惑も考えずに、模擬裁判に参加したのだった。

ついでに、夫はこのとき実行委員の一人で裁判長役で出演していた。おかげで、お世話になった諸先輩と現在まで色々な形でおつき合いが続いているのをとても有り難いと思っている。

（昭44年卒・主婦）

同窓会総会報告

佐々木　尚　介

平成二年度同窓会総会は十一月一日（木）午後六時から東京の銀座第一ホテルで開催された。

総会は阿部純二教授の司会で始まり、まず四月から法学部長に就任された小田中聰樹教授の同窓会長としてのご挨拶があり、その中で研究第一主義、基礎理論重視という伝統に育まれた母校法学部の近況などにも触れられた。次いで会長が議長となり議事に入り、平成元年度収支決算については内容説明と監査報告書の読み上げの後承認され、役員改選については副会長の成田正彦氏が辞任、同安西浩氏が逝去のため新しく黒田了一氏（昭8）と石原俊氏（昭12）を、監事の佐藤左織氏が辞任のため後任に山口正一氏（昭29）をそれぞれ理事会として推薦し、その他の役員はすべて留任とするが、理事については各地支部からの推薦名簿によることとし、すべてが承認された。この後若干の会務報告がなされ議事を終了した。

引き続きの東京支部総会、懇親会の模様は東京支部会だよりに譲るが、石原新会長のもと東京支部会のなお一層のご発展を祈念し、今回の総会の準備についてのご尽力に対し心からの感謝を申し上げる次第です。

（昭32年卒・事務局長）

東北大学全学同窓会開催

東海林　恒　英

創立八十周年を機に再発足した全学同窓会の講演会と懇親会が、六月十五日（土）仙台市川内の東北大キャンパスで開催された。

講演は元学長加藤陸奥雄名誉教授による「青葉山の自然—里山の緑—」と題し、法学部二番教室に百名を越す同窓生が集まり、興味深い内容に耳を傾けた。青葉山の名で親しまれている仙台城趾の中でも、貴重な植物を残す東北大学植物園を中心とした樅の原生林と動植物体系の現状が、分かりやすく話され、さらに政宗築城から明治維新を経て現在に至る歴史の経過から、巧みに再生を続けて来た自然も今後は人の手による最少限の管理が必要ではないかという示唆に富む問い掛けに終わった。併せて林屋禮二教授から大学構内の緑化や三太郎の小径、中善並木についての説明があった。

引き続き松下記念会館で開かれた懇親会には本同窓会からも二十名を越す参加があり西澤潤一学長、小田中法学部長らを囲み懇談が続けられた。遅れて駆けつけた伊藤宗一郎代議士も加わり梅雨晴れの夕景の一刻がさらに盛り上がった。

（昭33年卒・仙台市教育長）

支部だより

東京支部会

小幡常夫

平成二年は当支部会にとって誠に悲しい年となってしまいました。発会以来十八年の長い間、名実共に大黒柱として敬愛された安西浩会長がご逝去になり、事務局長・副会長としてご活躍された杉雅夫顧問も亡くなられ、只々ご冥福を祈るのみであります。

この度の総会は本部総会と合同で、十一月一日銀座第一ホテルで開催されました。本部に関しては別稿に譲りますが、平成三年三月に退官が予定されている菅原教授もわざわざご出席されました。

支部総会は新会長推挙の必要上、議長には飯塚毅副会長・真田興理事の司会で議事を進め、事務局長の会務一般報告、次いで伊藤一郎理事から会計報告・中村市助幹事から監査報告等の後、新会長に石原俊氏推挙の件満場異議なく決定を見ました。石原新会長からは、後輩のお役に立ちたいとの心強い就任ご挨拶を頂き、大きな拍手が湧いた次第であります。追加議案として坪井賢司（昭31）が理事に選出されました。同氏は㈱日産セキュリティ・サービスの社長でもあり、今後新会長との緊密な連絡の下に会務運営に活躍されることが期待されます。なお事務局報告の中で、安西前会長追悼の黙祷を捧げましたが、勲一等旭日大綬章を受賞される程の偉大な足跡を私がご説明するよりはと思い、予め東京ガスより主なご経歴を記載した印刷物を頂戴し、出席者全員にお配りして前会長を偲ぶよすがと致した次第であります。懇親会に入り、菅原教授に特にご挨拶を兼ねた乾杯の音頭をお願い致しました。教授の感無量の面持ちには、胸を打たれるものがありました。今回は本部と合同の会とあって、遠隔の地から参会された級友との懐しげな会談も見られ、教授の方々と新入会員との明るい会話等も会を盛り上げておりましたが、安西さんご寄付の恒例の美人バンケットガールの姿が見えないのが少しく物足りない感じでもありました。石原会長・飯塚副会長から、次回から善処しょうとのお申し出を頂きましたので期待を大きくしております。なお別組織で運営されております全学同窓会関東支部におきましても、石原会長が支部長に推挙されましたことを、法学部の名誉のためにも附記して置きます。新年度からは、役員人事の刷新等新構想に依る活性化が期待され、次回には素晴らしい報告が出来るものと確信して筆を擱（お）きます。

（昭14年卒・東京支部会事務局長）

北海道支部の近況

斎藤哲也

四月も下旬というのに、当地はいまだ峰々には白雪を戴き、日中の気温が摂氏二十度近くとなっても、夜風に風邪を引きかねない状況である。

さて、当支部では、久しく開かれていなかった総会を平成二年十月二十二日に開催して、役員の補充、支部規約の制定等を決議し、その後、盛大な懇親会を催した次第である。

当日は、札幌市中心部の時計台に隣接する経済センタービル六階のニュー札幌レストランにおいて、道内在籍会員約百五十人中、三十三名が参会（北は稚内からも馳せ参じた）し、午後六時から小納正次会員（昭十六年卒）の開会の辞で始まり、総会後の懇親の宴は午後九時近くまで続けられた。

総会では山畠正男会員（昭二十二年卒）が支部長代行に選出され、小納会員が副支部長に、上郡山寛会員（昭二十七年卒）ほか十六名が理事に選出され、平成三年度から本格的活動に入ることが確認された。ちなみに平成三年二月二十二日には、第一回理事会が開催され、七月にビール会、十月には総会の開催が決定し、支部名簿作成も予定されている。

また、懇親会は、若年の会員から一人づつ自己紹介と自己PRが

行われ、これが延々七～八〇分にも及び、会社のPR（金融関係在職会員が多かった）には爆笑し、大先輩会員の回顧談に遥かよき時代を想い起こし、誠に有意義な集いであった。当地はご承知のように大変広く、函館、北見、釧路等の会員は一泊覚悟でなければ参加不可能でもあり、今後の支部活動を活発化するためには、他支部と異なった運営への一工夫が切に望まれるところである。

当支部にとり、誠に惜しむべき大先輩であり、かつ当支部の支部長である斉藤忠雄先生（昭四年卒）が平成三年一月二十三日、病のため東京都においてご逝去され、一月二十八日に札幌霊堂において告別式が行われ、板垣札幌市長を始め、札幌弁護士会の先生方、政財界から約四百名の方々、当支部会員多数が列席された。葬儀委員長には山畠正男支部長代行が当たられた。同窓会本部からは、ご丁重な弔電を賜った。故斉藤忠雄先生は永年にわたり札幌市議会議長の要職にあられ、また慈愛深く後輩をご指導下さった大先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

（昭31年卒・事務局長）

岩手支部

保　和衛

全国の同窓会員の皆様、こんにちは。私たちの県都盛岡にも、ようやく桜の便りが届く頃となりました。今年の支部だよりは、昭和五十八年卒の不肖私がお伝えいたします。

岩手支部は、平成二年度の会員数が百十八名とコンパクトですが、よくまとまっています。支部の活動は、年一回の総会が中心となっていますので、平成二年六月二十九日に、盛岡市内のホテルで開催された総会の様子を中心に紹介します。

今回の出席者は、四十名で過去五年間では最高の人数でした。とりわけ、若い世代の会員の割合が増えており、心強い限りです。

これは、若い世代の人たちにとって職場以外で上下の広い世代間での交流の機会を持つことが非常に少なくなっており、こうした同窓のつながりの中で、普段お目にかかることのできない各界の方々に直接接することは、「新鮮な」出来事となっているためのようです。事実、若い世代の会員からは「こんな楽しい会ならば、毎年出たい」との声があちこちで聞かれました。

さて、会場の方は、一言でいって『和気あいあい』という表現がぴったり。支部長は最長老、岩手大学名誉教授の関文香先生。満場の拍手を浴びて再任されました。一言ずつということで始まった自己紹介は、県内の法曹界、産業界、官界などバラエティーに富んだ方々の経験やら思いのたけやらが飛び出し、延々と続きます。この場で一席ぶつのを心待ちにしていた大先輩や緊張して思うに任せないかけだし……いつしかあちこちに語りの輪ができて夜はふけていきます。私自身も、「おじさん」？方のお話がとても楽しみです。

特に今回は、ご自身も盛岡出身である法学部長の小田中聰樹先生に御出席いただき、二次会までご一緒してくださいました。

このようにして、今度の総会もなごりを惜しむ雰囲気のうちに無事終了となりました。

事務局を仰せつかっている身としては、『楽しみにしてもらえる総会』と、普段からの会員間のつながりの強化を目標にして、今後も支部の円滑な運営を図っていきたいと考えております。

（昭58年卒・岩手支部事務局）

福島支部

佐藤宗光

当支部の会員数は、平成二年十一月現在百七十四名となっておりますが、卒業年次別にみますと昭和五十年代が七十一名と最も多く、いわゆる「働き盛り」の方々を中心とした、頼もしい構成となっています。

さて、当支部では昭和六十年度から毎年総会を開催して、会員相互の親睦を深めてまいりました。何分にも広大な県土ゆえ、各地に在住する方々が一堂に会するというわけにはいきませんが、例年四～五十名の方々の御参加をいただいております。平成二年度も、第十一回総会を十一月九日福島市内の杉妻会館において開催いたしました。当日は会員三十四名が出席し、本部からは特に同窓会長でもあります小田中聰樹教授の御出席をいただきました。

はじめに小田中教授から法学部の現況、最近の学生気質等について、穏やかな口調の中にも正義感あふれる熱心さをもって御説明く

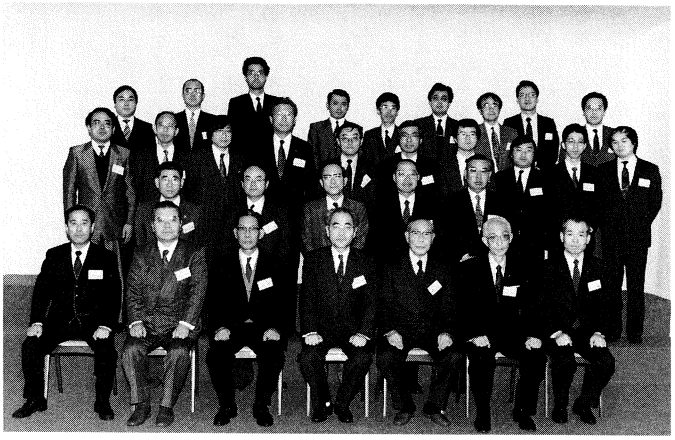

五十三年卒・福島県庁文書学事課）の「EIN、ZWEI、DREI」のかけ声のもと、学生歌を全員で合唱し、最高の盛り上がりを見ました。散会後、三次会四次会まで流れた組もあったと聞いています。

当支部では、学友会にありがちな「学閥」的な活動もとくになく、いわば「紳士の交際」といえましょう。しかしながら、これだけの豊富な人材の揃った支部なのですから、各会員がより多く、新たな発想を得られるような機会を設けていくことが、当支部の今後の課題と考えております。今後とも本部をはじめ皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

（昭26年卒・福島支部長）

東海支部

中山信義

今年も、四月二五日に名古屋納屋橋の鳥久にて平成三年度の同窓会東海支部総会が開催された。

出席者は、昭和九年卒業の中山俊一、北村利彌先輩から昭和五八年卒業の調子純嗣さんまで三五名の出席を得た。

さらに、今回は、経済学部の同窓会である経和会より塩沢君夫先輩（愛知県立大学学長）をはじめとして六名、文学部・教育学部の同窓会である萩の会より結城陸郎先輩（名大名誉教授）をはじめとして七名の特別参加があり、総勢四八名という支部としては始まって以来の盛会となった。

総会は、中山先輩の挨拶及び会計報告のあと、北村先輩の乾杯で懇親会へと移った。

途中、記念撮影をはさみ、出席者全員から自己紹介を兼ねた近況報告がなされた。その中で、旧法文学部を懐かしみ、そのころ受けた他学科の授業の思い出話が出るなど、今年は、懇親会の雰囲気が一気にセピア色に染まったようだった。

また、経和会では学界、萩の会ではマスコミ関係の方も多く、異業種の方の話も親しく聞くことができ非常に新鮮であった。

来年以降も、再び特別参加いただくことをお願いし、最後に辻孝先輩（昭一二年卒）に締めの二音頭をとっていただいた。

なお、東海支部では、転勤等の関係で愛知・三重・岐阜に在住の同窓生をすべて把握しきれていないため、新たに転入された方がございましたら私までご一報（〇五二―九五三―八七四七）いただければ幸いです。

この原稿を書いている途中、当支部の支部長であり中部経済界、マスコミ界の重鎮であられた三宅兼松先輩（昭九年卒）の訃報に接

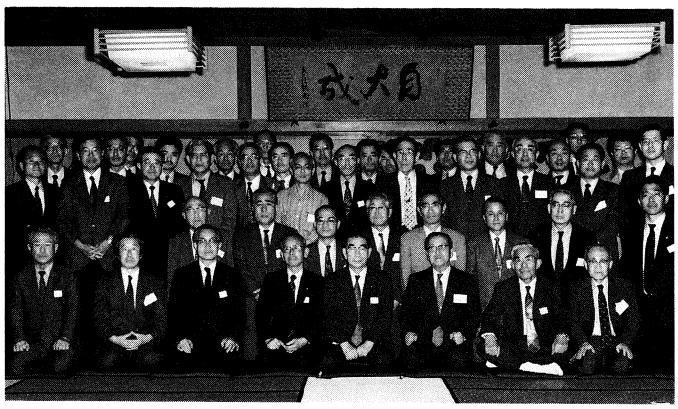

しました。心より御冥福をお祈り致す次第です。

（昭53年卒・弁護士）

大阪支部

間狩　昭

大阪支部の同窓会は、二年ぶりに大阪駅前第一ビルの「北京」に於いて、平成二年一〇月一九日午後六時から開かれた。

いままでの慣例によって、法学部だけでなく経済学部と文学部も合流して開くので、とかく各支部長相互の都合が合わず、開催が延びていたものである。

当日の出席者は約四〇名で、盛会をきわめ、流れ解散になったのが午後九時前であった。

法学部関係では、昭和二年卒業の成田正彦会員が、かねがね副会長（本部）の辞意を漏らしておられたので、昭和八年卒業の黒田了一会員と交替して頂くことにし、理事（本部）も若干の交替をすることに満場一致で決まった。

同窓会の出席者数が減っていく傾向もみられるので、今後は気分転換の意味で開催場所を変えること等をも考えている。

（昭24年卒・大阪支部長）

職場だより

長野県庁

—各方面で活躍する卒業生達—

小山峰男

春の遅い信州もようやく、新緑の季節となりました。杜の都仙台の欅並木の緑が目にうかびます。

いま長野県は、いくつもの大規模プロジェクトをかかえ、もえています。一九九八年の冬季オリンピックの招致（多分この活字が皆さんの目に入る頃には、開催が決定されていると思います。六月十五日イギリスのバーミンガムにおける国際オリンピック委員会で決定されます）、高崎—長野間の新幹線建設工事、松本空港のジェット化整備、高崎—直江津・岡谷—長野を結ぶ高速道の建設、平成五年の信州博覧会（アルプスシンフォニー）の開催、リニア新幹線の建設、そのほか高齢化社会への対応、人材不足の対応等々かぞえあげればきりがありません。

現在東北大学の同窓生は、全学部合わせて一一〇名で、うち法学部の卒業生は三十六名、信州大学に次いで第二位を誇っています。

広瀬川と青葉城にいだかれて育った卒業生は、どこか田舎っぽさをとどめていますが、実力と誠実さをかわれて、各方面で活躍しています。三神峯と片平丁で過ごした卒業生は、少なくなりましたが、川内の広いキャンパスで学んだ卒業生にはそれなりの良さもあるようです。

東北大学同窓会は年二回、五月の新入職員歓迎会（ちなみに今年は、法学部卒二名、経済学部・農学部卒の各一名で合計四名が入りました）と十一月の二回盛大に行っております。毎回四十名位の参加で楽しい一夕を過ごしております。同窓生同志の結婚も三組程あり、意外なところで効果を発揮しているようです。あまり親密になり過ぎるのも、良し悪しかとも思いますが。

かって、私が入った頃の同窓会は、数も少なく二十名位でしたが、まだまだ旧制二高時代の伝統がかなり残っていたため、飲めば蛮声をはりあげ、明善寮歌をはじめ、今では懐かしいものとなってしまった学生特有のいくつもの歌が唱われたものでした。最近では、唱われる歌の種類も異なり、交流を深めることも、なかなか大変なものだと感じています。

ともあれ、なにしろ一一〇名という多さですので、各部署で部長あり、課長あり、係長ありで、仕事を進める上では、横の連絡がスムースにとれますので、大変便利に活用させて貰っています。

地方の時代と言われて、すでに久しいわけですが、今後とも多くの同窓生諸君の入庁を望んでやみません。

（昭33年卒・長野県社会部長）

北海道拓殖銀行

鹿野好史

毎年四月には、当行の営業店長会議が開催され、海外、本州、道内の各地から全支店長が札幌へ集まって参ります。実はこの機会をとらえて、恒例としてこの会議の前日に「たくぎん青葉会」が開かれ、諸先輩の有益なお話をお聞きしながら、楽しい懇談の一夕を過ごすことになっております。今年も四月十一日（木）十八時から、市内のホテルで行われました。

この「たくぎん青葉会」のメンバーは、東北大学出身者で北海道

拓殖銀行の現役ならびにOBからなり、会員数約一二〇名となっております。

そのうち平成三年四月現在の銀行在籍者は、法学部出身者四五名、経済学部出身者四三名、農学部出身者一名、合計八九名です。

これを勤務地別に見ると、本州四四名、道内四三名、海外二名となり、ひと頃に較べると海外勤務者が随分減っております。

職場別には、本部（出向者を含め）四四名、支店四五名と本部勤務者の割合が多いのが特徴と言ってよいかと思います。本学出身者は企画力に秀れているが、商売はあまり上手でないということでしょうか。

かっては役員陣に、故池田進（昭二三）、庄司光夫（昭二六・現香港現地法人会長）、長峰昭治（昭二七・現ススキノ十字街ビル社長）と三名の先輩が揃っていた時期もあったのですが、現在は、本部の部長三名、支店長九名となっております。

最近の入行者は、平成元年度一名、二年度一名、三年度は農学部から一名だけで、ちょっと淋しい感じがいたします。

東京でも「たくぎん青葉会」を不定期にやっていたものですが、最近はどうしているか消息を聞きません。私の記憶では、待望の「仙台支店」（昭五一年十一月開店）の開設が決まり、そこへ赴任する人達の壮行会を昭和五一年七月に東京で開催したときが、最も盛り上った「たくぎん青葉会」であったと思います。

さて、私達の職場は、札幌と東京が二つの大きな核となっております。私ごとで恐縮ですが、自分の勤務暦を振り返ってみますと、丁度札幌勤務一五年、東京勤務一五年となっております。現在は札幌ですが、毎月仙台上空を通り越して東京へ出張しております。

そこで、痛感していることですが、東京との比較で札幌というところは、勤務地としても、生活する場所としても、大変恵まれた素晴しい所であるということです。

札幌市は、一、一二〇平方kmの広大な土地を持ち、その六割が森林原野であり、そこに一六〇万人の人が住んでいる近代的な都市です。四季が明確に分かれており、冬の間も積極的に楽しむ気にさえなればアッという間に終わってしまいます。

私達の職場内では、法学部卒も経済学部卒も互いに意識することなく、仕事上で何か面倒なことが起きても、関係者が同学出身者というだけでスムーズに解決してしまう、といったことは日常しばしばであり、そうした意味で有形無形の力となっていることは確かです。

こんな良い所であり、良い職場ですから、もっともっと沢山の後輩の人達が入ってきてくれるとよいのだが、とひたすら望んでいる次第です。

（昭36年卒・北海道拓殖銀行）

同期会だより

小原の集い

—二六年入学三十年卒同級会—

大和田　淳

早いもので卒業後、三十五年の歳月が流れた。前回、秋保での約束通り今回も同級会が計画され、そして五十二名が参加した。

経済的にはそんなに豊かな学生時代ではなかった筈であるが、しかし……それでも精神的には豊かであった。その青春を共に謳歌した証しであろうか、またそんな一時期を共有し生きたという連帯感のせいであろうか、地理的にはやや不便な小原温泉に前回、前々回を上回る人数が卒業後三十五年経ったこの日、全国から集まったのである。盛会であった。

ただ、諸先生のご出席がなかったのは残念なことであるが、これも我々の年齢を考えるとやむを得ないことかもしれない。

実は、既に定年を迎え、また迎えようとしている時期を考えるとこの会もそろそろ終焉に近いので……？　といった思いもないではなかったが、それも出席者の「もっと周期の短い同級会を！」という声にかき消えたのである。

今まで五年周期で開催していたこの会において、今回特に感じられたのは、五年前と比べ肉体的にはさすがに低下しているものの、何と表現したらいいのか迷うのであるが、集まった諸氏のいずれもが何か人生の落着きというか枯れた（失礼かな？）というか、顔のシワの一つ一つに今までの貴重な人生の経験と安らぎが刻み込まれているように見えたのは私だけではないと思う。

そんな学友がその晩は燃えた。頬を赤くして熱弁する者、ボディアクションで表現する者、歌い、

話し、飲み、食い、予定した酒量を遥かに越え旅館を慌てさせたのである。尽きない歓談や高唱のさんざめきは、ひなびた温泉郷の夜の静かな山合の渓谷にこだまし、そして消えていった。

［後　記］

今回の小原温泉の設定にあたっては、三十年卒経済学部の川井貞一氏（現白石市長）に下見の段階から色々とお世話になり、また同経済学部の佐藤一男氏（仙台ホテル営業支配人）には集合場所に同ホテルを提供して頂き、紙面をお借りして厚く御礼を申し上げます。

（昭30年卒・木下㈱取締役）

萩偲会

―三〇周年同期会―

吉田恒一

萩偲会とは、昭和三二年入学、または昭和三六年卒業のいずれかの条件を満たせば適格とし、幅広く結集しようとして、昭和六二年に発足したもので、命名は秋山嵩君（日立ＩＮＳソフトウェア㈱）であった。

その時より、三〇周年大会を、仙台で開こうと企画されてきた。

大会は、青葉に萌える五月一八日、秋保温泉ニュー水戸屋に、全国から六八名が馳せ参じて、盛大に開催された。

当日は、午後二時仙台駅前に集合し、特別バスでまず片平丁の旧校舎から新緑の川内の中善並木、新川内キャンパスとを巡って、三〇年の時の移り変わりを実見。最後に青葉城址から、ビルで埋まった仙台市内を一望。昔一番高いビルであった東北電力ビルは、どこにも見えないと、三〇年の時の重みを実感した。

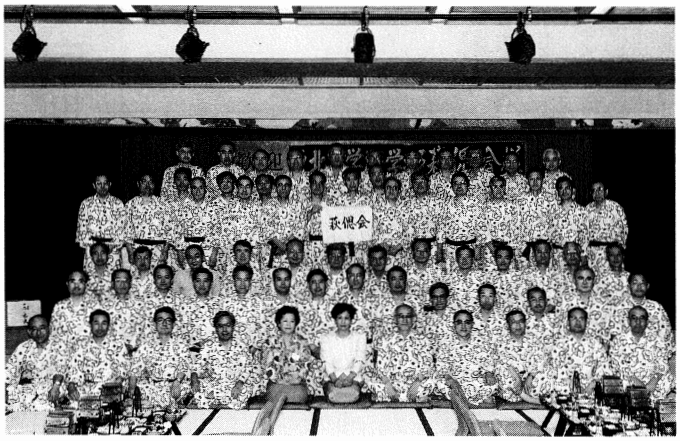

会は、午後六時より、及川行翁君（いすゞ自動車㈱）と館内裕君（㈱トーキン）の軽妙な司会で進められ、兼田俊男会長（弁護士）より「安保六十年と共に卒業して以来三〇年、総員旧知を暖めよう」と挨拶があり、また本会に寸暇をさいて、御来臨頂いた廣中俊雄先生より「人生を、いつまでも新鮮に」との御講和とブランデーの御寄贈で、会は一気に燃え上がった。乾杯は仙台在住の山本碧子さん（宮城県地方労働委員会事務局）。早速、一人宛一分の近況報告となりましたが、なにせ卒業以来はじめての出席者は近況も長く、六八名が一巡するのに、一五〇分を要し、旧交を暖めた。午後九時、秋山嵩君の中締めで、会は二次会へ移り、カラオケ、談論、麻雀、碁と夜は長かった。

翌一九日は、ゴルフ組四〇名は早朝出発。仙台カントリー倶楽部青葉山コースで、イン・アウトで各五組が展開、好天に恵まれ、スコアも好調の中で、優勝カップは青田公男君（住友ベークライト㈱）が獲得した。

萩偲会三十周年大会は、総員六八名が仙台の地に集う大盛会となりました。卒業後三〇年のこの歳月の中に、一人一人が歩んできたかけがえのない人生は、十分の一も語り尽くせなかったが、元気な姿を見せ会う事で、三〇年前の青春の時と、未来への新たなスタートを確かめ会った二日間でした。

（昭36年卒・三菱重工業㈱）